



芝山都市計画

案の概要の縦覧と公聴会の開催

④ 企画空港政策課都市計画係 ☎77・39909
千葉県都市計画課 ☎043・2223・33376

芝山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に係る案の概要の縦覧と、公聴会を開催します。

【案の概要の縦覧】

■期間 10月16日(金)～30日(金)

(土、日曜日を除く)

■時間

午前8時30分～午後5時15分

■場所

・役場企画空港政策課都市計画係
・千葉県都市計画課(県庁中庁舎7階)

■内容

芝山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

【公聴会】

■開催日時 12月5日(土)

午後2時～

※公述申し出なしの場合は中止とします。

■会場

役場南庁舎1階研修室

■公述人の資格

町内に住所がある人および利害関係がある人(法人を含む)

■公述の申し出方法

公述申請書に住所、氏名などを記載し、述べようとする意見を

の要旨を添えて、直接または郵送で役場企画空港政策課都市計画係(〒289-1692山武郡芝山町小池992番地)まで提出してください。

※公述申出書の様式は、企画空港政策課の窓口にあります。

■公述申出書の提出期間

10月16日(金)～30日(金)(当日消印有効)

■公述人の選定 希望者が多い場合は抽選(結果は本人に通知)

【公聴会の傍聴】

公聴会の傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。先着順の入場となりますので、満員の場合は入場をお断りすることがあります。なお、公述申し出がない場合は、公聴会を中止しますのでお問い合わせください。

詳しくは、役場企画空港政策課都市計画係または千葉県都市計画課までお問い合わせください。

④ 千葉県動物愛護センター ☎0476・93・5711



千葉県動物愛護センター

動物愛護事業について

10～12月に千葉県動物愛護センターで実施される動物愛護事業についてお知らせします。

次のとおり事業を実施する予定ですが、開催中止の場合などは、千葉県動物愛護センターのホームページにて掲載します。

①犬のしつけ方教室(基礎講座)

■開催日 10月29日(木)、11月26日(木)、12月10日(木)

■時間 午前10時～正午(受け付けは午前9時30分～10時)

■受講料 無料

■募集人数 先着5人(1組2人まで)

■注意事項

飼い犬の同伴不可(事前予約制)

②犬のしつけ方教室(実技講座)

■開催日 10月29日(木)、11月26日(木)、12月10日(木)

■時間 午後1時～3時(受け付けは午後0時30分～1時)

■受講料 3,000円(消費税別)

■募集人数 3組以上10組まで

■注意事項

飼い犬と同伴(事前予約制)

③犬と猫との出会いの場(オンライン申請)

■問合せ 実技講座は(公財)千葉県動物保護管理協会が開催しますので、お問い合わせは(☎043-214-7814)までお願いします。

■犬と猫との出会いの場(オンライン申請)

県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主を探しています。詳細はQRコードをご参照ください。



(QRコード)

芝山文化センター「新春寄席」中止のお知らせ

④ 芝山文化センター ☎77-1861

今年度の新春寄席は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、中止することに決定しました。

公演を心待ちにされていた皆さまには誠に申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。



10月1日は浄化槽の日 適切な維持管理できれいな水に

☎まちづくり課環境下水道係 ☎77・3908

浄化槽は、適切な維持管理を行わないと悪臭の発生や放流水の水質悪化など生活環境を悪くする原因となります。環境を守るため、浄化槽の定期的な保守点検と清掃を行いましょ。

浄化槽は微生物の働きを利用して、トイレ・台所・お風呂などから出る汚水を「きれいな水」に処理して放流しています。

浄化槽を微生物が活動しやすい状態に保つためには、各装置や処理状況のチェック、薬剤の補給などを行う「保守点検」や、槽内の汚泥（処理に伴い発生する堆積物）引き抜きなどを行う「清掃」といった維持管理が必要になります。

■浄化槽の保守点検

法律で定期的な保守点検が義務付けられています。（回数は浄化槽の処理方式や種類によって異なります）

千葉県に登録されている保守点検業者に確認し依頼しましょう。

■浄化槽の清掃

年1回以上行うことが法律で義務付けられていますので、山武郡市広域行政組合の許可を受

けた左記業者に依頼しましょう。

■問合せ

山武郡市広域行政組合
環境衛生課料金係
☎0475-5410531

■認可を受けている保守点検業者一覧

業者名	所在地	電話番号
(株)五十嵐商会	東金市関下171	☎0475-58-5249
(株)新興ウオター マネージメント工業	東金市家徳315-5	☎0475-54-2231
(有)環境衛生センター	東金市広瀬592-1	☎0475-58-2304
(有)渡辺清掃	東金市東中323-18	☎0475-58-3308
(有)甲斐浄化槽サービス	大網白里市細草513-1	☎0475-77-1717
(有)成東浄化槽センター	山武市津辺703-1	☎0475-82-0202



飼い主一人一人の責任です 猫は室内で飼いましょう

☎まちづくり課環境下水道係 ☎77・3908

猫は犬とともに伴侶動物として長い歴史をもつ動物ですが、その飼いは時代とともに大きく変化しています。時代に合わせた飼いを心掛け、人と猫が共生できる社会にしましょう。

■猫は室内で飼いましょう

以前の猫の飼いは屋内と屋外を自由に行き来できる「外飼」が主流でした。しかし、猫の外飼いは糞尿や鳴き声が原因でご近所トラブルにつながることも多く、最近では「完全屋内飼養」が一般的な猫の飼い方となっています。

屋内でも、上下運動のできるキャットタワーや爪とぎ専用の場所を用意することで、猫のストレスを解消しつつ上手に飼ってあげることができます。

外飼いは猫にとっても交通事故や病気のリスクを高める要因となります。大切な家族でもあるペットと1日でも長く一緒に生活できるように猫は屋内で飼いましょう。

■不妊去勢手術を受けさせましょう

猫は1年で2〜3回、1回に4〜8頭出産する非常に繁殖力

が強い動物です。望まない妊娠を未然に防止するために、猫を飼う際は不妊去勢手術を受けさせることが強く推奨されています。環境省によると、繁殖制限を行わなかった場合、1頭のメス猫から1年後には20頭以上、2年後には80頭以上まで増える」と試算されています。

保健所に引き取られた猫も、新しい飼い主が見つからないことで一定数が殺処分となっている現状があります。これ以上不幸な猫を増やさないためにも飼い猫には不妊去勢手術を受けさせましょう。

■動物の遺棄は犯罪です

猫を含めて動物を捨てることは犯罪行為です。動物を遺棄した者に対して、100万円以下の罰金または1年以下の懲役が課せられます。どのような事情があつたとしても猫は絶対に捨ててはいけません。